



創業塾

始めます

時間割(全4日間コース)

第1限目

平成31年1月16日(水)午後6時半~9時

創業時の心構えと基礎知識

- ビジネスプランの考え方
- ビジョンと戦略構築の手順

第2限目

平成31年1月30日(水)午後6時半~9時

事業計画書作成 その壱

- 財務の基礎知識
- 収支計画とは

第3限目

平成31年2月13日(水)午後6時半~9時

営業・マーケティング戦略

- マーケティング戦略の理解と応用
- 売上目標と営業計画の組み立て

第4限目

平成31年2月27日(水)午後6時半~9時

事業計画書作成 その弐

- プレゼンテーションの重要性
- 支援制度の説明

塾生募集

受講料

無料

定員

十五名(申込順)

場所

岩見沢市ワークプラザ
(岩見沢市五条西三丁目)

対象

市内で創業を目指す方

※ワークプラザに専用の駐車場はありません。
最寄りの駐車場または公共交通機関をご利用ください。

※状況に応じて、別日に補講、個別相談を開催します。

創業塾を受講すると、優遇措置が適用になります
(裏面の詳細・申込書をご覧ください)

優遇措置（支援制度）

創業塾を受講し、「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の4つの知識を得たことが確認できる者については、下記の優遇措置が適用になります。

1 会社設立時の登録免許税の減免

- 資本金の0.7% → 0.35%
- 最低税額 15万円 → 7.5万円

2 創業関連保証の特例

- 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充。
- 事業開始の6か月前から支援を受けることが可能です。

3 日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件充足

創業資金総額の10分の1以上の自己資金要件を満たす方として新創業融資制度が利用可能になります。

4 創業支援補助金（岩見沢市独自）

創業に係る設備費、原材料費、広報費等に要する費用の一部が補助されます。

補助率：1/2

補助金上限：10～150万円

創業支援補助金は、他市に比べて、メリットがとて大きいよ！！



岩見沢市は、創業支援の体制を整備し、取り組みを強化しています。ご相談ください！！



そろそろ独立したい！これから創業したい！夢を実現したい！など、市内での創業を目指す皆さんをお待ちしています！！
電話、ファックス、メールなどでお申込みください！！

申込書

ふりがな		連絡先	—	—
氏名				
住所	〒 —			

申込・問合せ先
〈相談窓口〉

岩見沢市経済部商工労政課商工労政係
〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
TEL 23局4111（内線271） FAX 32局0135（直通）
メール shou-rou@i-hamanasu.jp